

平成22年根室市 成人式を開催

9月1日時点で市内に住民票を置いている該当の方に、市教委から12月上旬に案内状を送付します。市外に住民票を置いて通学・通勤をされている方も出席できますので、11月26日(木)までにご連絡ください。

対 場 平成22年1月10日(日)13時
市総合文化会館

対 年4月1日までに生まれた方。
問 市社会教育課社会教育担当
TEL (24)3180番

歳末たすけあい 義援金を配分

12月1日から始まる歳末たすけあい募金を資金源に、根室市に在住する低所得者世帯(生活保護世帯を除く)に、義援金を配分します。

対 要援護世帯の方、在宅で寝たきりの方(要介護)在宅で一日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する方)。

※配分条件などの詳細についてはお問い合わせください。

申請方法 申請書に世帯員全

員の収入が確認できるもの添えて、市社会福祉協議会または地区的民生委員へ提出。

申請書設置場所 市社会福祉協議会、市社会福祉課社会援

護担当(窓口20番)、各地区の民生委員宅

申請期間 11月1日(日)~12月4日(金)

問 市社会福祉協議会
TEL (24)0381番

太陽光発電の新たな 買取制度が開始

太陽電池を使って家庭で作られた電力のうち、家庭で使わずに余った電力を1 kWhあたり住宅用48円、非住宅用24円で、10年間電力会社に売ることができるようになります。

(自家発電設備併設の場合は、価格が異なります。)

買収にかかる費用は、電気を利用する方全員で負担する「全員参加型」の制度となっています。

労働基準法が改正 されます

平成22年4月1日から、労働基準法が改正されます。

最低賃金額 時間額678円
効力発生年月日 10月10日(土)
問 北海道労働局労働基準部
賃金課最低賃金係
TEL 011(709)2311番

北海道最低賃金が改正

北海道内で事業を営む使用者、その事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道(地域別)最低賃金が、次のとおり改正されます。

より、エネルギー源の多様化と、温暖化対策や経済発展にも大きく貢献できます。

資源エネルギー庁新エネルギー対策課

TEL 03(3501)1511番
内 4551

消防・災害相談ダイヤル (24)0119番

**ミルクパワーでみんな元気に!
牛乳・乳製品の消費拡大に
ご協力を!**

毎日牛乳を飲んで
カルシウムをとろう



牛乳の消費拡大へのお願い

根室市の主要産業である酪農業を守るために、地域を挙げて牛乳の消費拡大に努めます。家庭や職場での、牛乳・乳製品の活用にご協力をお願いします。

根室市長 長谷川俊輔
道東あさひ農業協同組合
代表理事組合長 原井松純



主な改正内容

- ・1ヶ月60時間を超える時間外労働について、割増賃金率が5割増以上に引き上げられます(猶予事業場あり)。
- ・年次有給休暇が時間単位で

- ・厚生労働省HP
www.mhlw.go.jp
- ・北海道労働局HP
www.hokkaido-labor.go.jp
- ※詳細は、各HPをご覧ください。

取得できるようになります。